

学校法人駒澤学園 中長期計画

# 第3次 中期計画

(2024年4月～2028年3月)

【本文編】

学校法人 駒澤学園

## 建学の精神

# 「正念」と「行学一如」

開学以来変わることのない、仏教主義、特に道元禅師の禅の教えに基づく駒沢学園の精神的な支柱



校章



Komajo

コミュニケーションマーク

## 教育理念

# 「知性と理性を備えた 心豊かな女性の育成」

建学の精神を体現する教育理念

## 第3次中期計画について

この度、「第3次中期計画」を策定いたしました。

第3次中期計画では、令和5（2023）年度までの第2次中期計画の実施の総括を受け、令和9（2027）年の学園創立100周年に向けた長期計画の基本姿勢の一つである「コンパクトな学園経営」を実現し、創立100周年以後も永続する安定した学園の基盤づくりの最終段階として策定した計画です。

現在、本学園を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。今後、さらなる日本社会の少子高齢化による若年人口の減少、AI技術の発展による社会環境の変化、グローバル化の進展、地域社会の変化等、目まぐるしく、かつ複雑に変化していくことと想われます。本学園は、こうした状況に適切に対応し、社会で活躍できる人材育成を実現するための教育改革が急務となっております。

第3次中期計画においては、特に「人と地域の繋がりを大切にし、自己の行いを正しく見つけ、社会で活躍できる真の人間教育を実践すること―地域と共に学び、協働できる、真の人間教育の実践―」をスローガンに、地域社会から選ばれ、求められる学び舎を実現し、永続的に安定した学園づくりを実現していきたいと考えています。

第2次中期計画では、各設置校・事務局の専任教職員から選ばれた委員により、計画の策定・実行等を行ってまいりましたが、学園を取り巻く環境の変化に対応し、さらなる改革を進めることが急務となっております。

そこで、第3次中期計画では、学内の理事を委員とし、実効性や具体性のある改革を進めていくことにしました。

教育機関に課された社会的責務を確実に果たしつつ、永続的に安定した駒沢学園を実現し、地域社会から選ばれ、求められる学び舎として認められる学園になるべく、第3次中期計画に基づき、教職員一同が努力し、お互いに協力して、この計画をもとに学内改革に邁進していきます。

2024年4月1日

学校法人 駒澤学園

理事長 葛 城 天 快

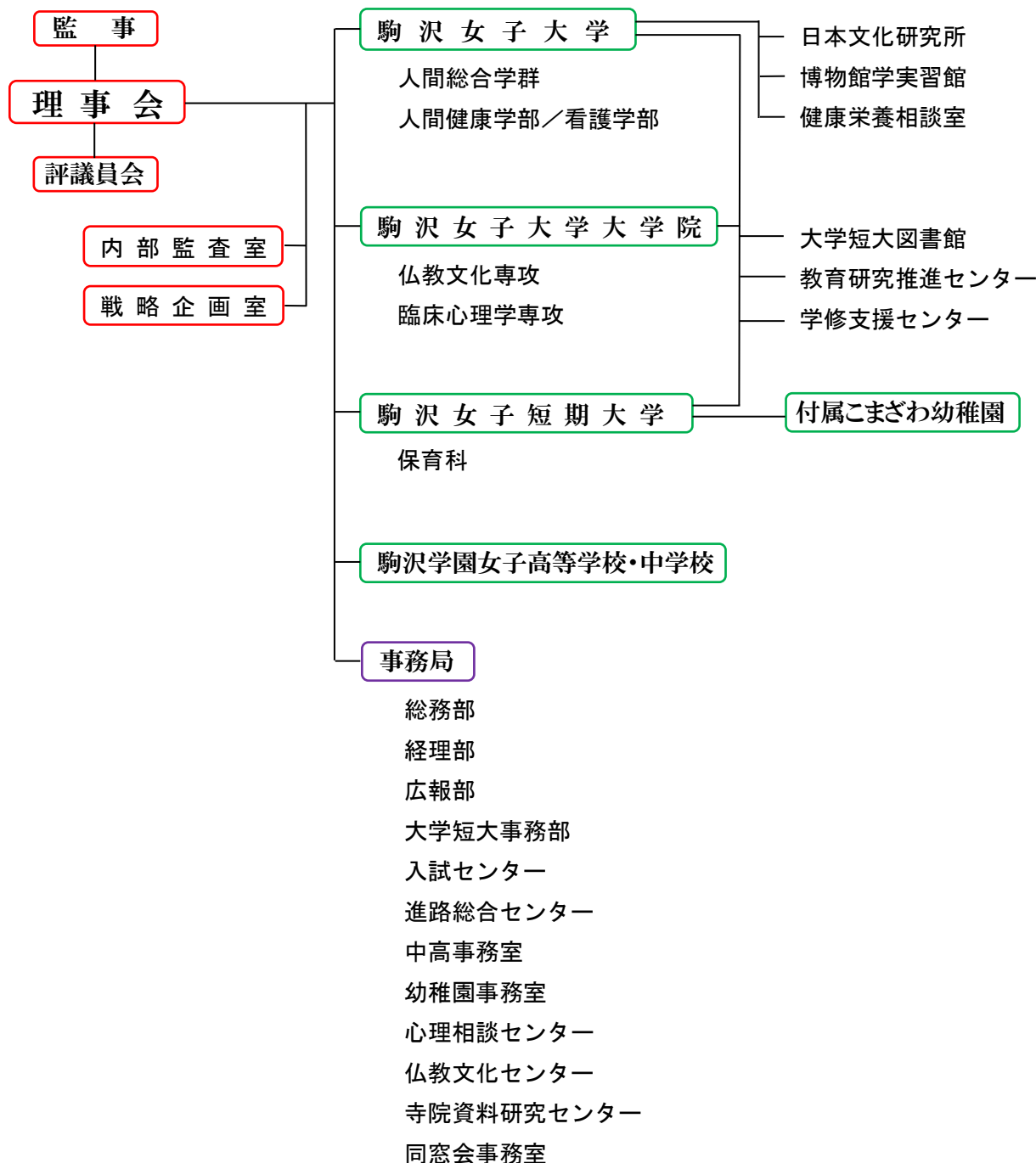


# 目次

建学の精神／校章／コミュニケーションマーク／教育理念	1頁
<b>第3次中期計画について</b>	2頁
<b>I 学校法人駒澤学園の概要</b>	
1 学園の組織	4頁
2 建学の精神と教育理念	5頁
3 教育目的と教育目標	6頁
(1) 駒沢女子大学	
(2) 駒沢女子大学大学院	
(3) 駒沢女子短期大学	
(4) 駒沢学園女子高等学校・中学校	
(5) 駒沢女子短期大学附属こまざわ幼稚園	
4 求める教職員像と教職員組織の編成方針	8頁
(1) 駒沢女子大学・駒沢女子大学大学院	
(2) 駒沢女子短期大学	
(3) 駒沢学園女子高等学校・中学校	
(4) 駒沢女子短期大学附属こまざわ幼稚園	
(5) 事務局	
<b>II 学校法人駒澤学園中長期計画の概要</b>	
1 長期計画の基本方針	11頁
2 中期計画の基本方針	12頁
<b>III 第3次中期計画の基本構想</b>	
1 第3次中期計画の基本構想	13頁
2 第3次中期計画の遂行プロセス	15頁

# I 学校法人駒澤学園の概要

## 1 学園の組織



(2024年4月1日 現在)

## 2 建学の精神と教育理念

学校法人駒澤学園は、仏教主義、特に道元禅師の禅の教えに基づく「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。このことは、本学園が昭和2年（1927）に駒沢高等女学院として開学以来、今日に至るまで変わることがない。

「正念」とは坐禅のことである。身体を整え、心を整え、静かに自己の心を開き、自身の輝きを見つめていく行いである。「行学一如」とは、このような「正念」によって確立された自己において、学業と日々の行い（実践）とを切り離さず相即させていくこと、つまり、学んだ知識を実生活に生かしていくことである。

我々は、「学＝知識＝心」と「行＝行動＝軀」とをひとつにして、今の一瞬一瞬を精一杯生きていかなければならない。これが仏教主義に根差した本学園の精神的支柱である。

本学園では、建学の精神を体現する教育理念として、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を掲げている。「知性」は学修の結果獲得される知力・叡智、「理性」は真偽・善悪を識別し、道徳的・倫理的原理を認識することにとどまらず、これに従い行動する実践力をも意味する。この教育理念は、建学の精神より導き出されたものである。

すなわち、「知性」は「行学」の「学」と、「理性」は「行学」の「行」と対応する。学園の各設置校が、建学の精神と教育理念を基に、それぞれの教育目的・教育目標をしっかりと定め、女子総合学園としての一体感を創出することに努める。



1932年頃 講堂での「正念」

### 3 教育目的と教育目標

#### (1) 駒沢女子大学

##### 教育目的

道元禅師の禅を建学の精神とする伝統を踏まえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成する。(学則第1条)

##### 教育目標

- ① 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
- ② 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
- ③ 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
- ④ 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

#### (2) 駒沢女子大学大学院

##### 教育目的

道元禅師の禅すなわち「正念」・「行学一如」を建学の精神とする伝統を踏まえ、広い視野を有し人間性ゆたかな現代女性を育成するとともに、それぞれの専攻分野における専門的研究を通じ高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養う。(学則第1条)

##### 教育目標

- ① 人文科学研究科は、専門分野における研究能力を具えた人材及び高度専門職業人にふさわしい能力を具えた人材の養成
- ② 仏教文化専攻は、仏教文化について社会に発信できる人材の養成
- ③ 臨床心理学専攻は、心理的問題の解決を支援できる公認心理士・臨床心理士等の高度専門職業人の養成

#### (3) 駒沢女子短期大学

##### 教育目的

道元禅師の禅の教えを建学の精神とする伝統を踏まえ、一般教養と共に社会に役立つ専門教育を施し、明朗で知性に富み、実践力が旺盛であって、勤労と責任を重んじ、情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成する。(学則第1条)

##### 教育目標

人間力・遊び力・表現力・思考力を柱とした保育・教育、福祉の専門性を身に付け、未来を切り拓く力をもった総合的人間力の高い人材を育成する。

#### (4) 駒沢学園女子高等学校・中学校

##### 教育目的

「生き抜く力」、「未来を切り開く力」のさらなる育成のために、これまでの伝統を守り校風を大切にしながら、女子校にしかできない“新しい女子教育”を実践する。

##### 教育目標

高い理想をめざして 今を全力で生きよう

「美・善・真・聖」調和のとれた人間教育をめざして

#### (5) 駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園

##### 教育目的

- ① 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。
- ② みほとけさまの教えを守り、からだも心も健康で、明るく元気な子どもを育てる。

##### 教育目標

- ① 遊びのなかで主体性を育てます。
- ② 命をいつくしむ心を育てます。
- ③ 伝え合う分かち合う表現力を育てます。



## 4 求める教職員像と教職員組織の編成方針

### (1) 駒沢女子大学・駒沢女子大学大学院

#### 求める教職員像

駒沢学園の建学の精神及び教育理念を踏まえ、大学・大学院の「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、本学の教育を担当するにふさわしい能力と研究成果を社会のために発信する能力を有する者とする。

#### 教職員組織の編成方針

大学の各学群・学部、大学院の研究科、「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、教育力・研究力の更なる向上をめざし、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づき教職員組織を編成する。

##### ① 必要教職員数

- ・大学設置基準、大学院設置基準に基づき、適切に教職員を配置する。
- ・教育職員免許法等の関連法令に基づき、適切に教職員を配置する。
- ・収容定員における教職員1人あたりの学生数に配慮した教職員組織を編成する。

##### ② 教職員構成

- ・教職員組織において、年代・性別に著しく偏りが無いよう組織の多様性に配慮する。

##### ③ 教職員の募集・採用・昇任

- ・教職員の募集・採用・昇任については、本学の人事に関する規程に基づき、適切に行う。

### (2) 駒沢女子短期大学

#### 求める教職員像

駒沢学園の建学の精神及び教育の理念を踏まえ、短期大学の「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、本学の教育を担当するにふさわしい能力と研究成果を社会に発信する能力を有する者とする。

具体的には、乳幼児期の保育・教育実践における経験が豊富な者、乳幼児期の保育・教育に関する学識が豊かな者、乳幼児期の保育・教育の現状を正しく認識し、乳幼児期の保育・教育に関する研究を広く一般に公表し、保育・教育実践の発展に寄与する意欲を有し、多角的視点や柔軟的思考を用いて保育職を目指す学生の能力や保育の質の向上に責任感・使命感をもって協働的に取り組むことができる者とする。

#### 教職員組織の編成方針

駒沢女子短期大学保育科の「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、教育力・研究力の更なる向上をめざし、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づき教職員組織を編成する。

- ① 必要教員数
  - ・短期大学設置基準に基づき、適切に教員を配置する。
  - ・教育職員免許法等の関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
  - ・収容定員における教員 1 人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。
- ② 教員構成
  - ・教員組織において、年代・性別に著しく偏りがないう組織の多様性に配慮する。
- ③ 教員の募集・採用・昇任
  - ・教員の募集・採用・昇任については、本学の人事に関する規程に基づき、適切に行う。

### (3) 駒沢学園女子高等学校・中学校

#### 求める教員像

駒沢学園女子中学・高等学校として求める教員は、駒沢学園の建学の精神及び教育の理念を踏まえ、本校の教育方針及び教育目標を十分に理解し、生徒一人ひとりの全面的発達及び進路実現を支援する資質と能力を有する者とする。

「本校の教育目標」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、本校の教育を担当するにふさわしい能力と教育成果を社会のために発信する能力を有する者とする。

#### 教員組織の編成方針

駒沢学園女子中学・高等学校の「教育の目的」を実現するために以下の点に留意し、教育力の更なる向上をめざし、「本校の教育目標」、「教育課程編成の方針」、「事業計画」に基づいた教員組織を編成する。

- ① 必要教員数
  - ・学校教育法、東京都私立中学校・高等学校の設置認可基準に基づき、適切に教員を配置する。
  - ・教育職員免許法等の関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
  - ・収容定員における教員 1 人あたりの生徒数に配慮した教員組織を編制する。
- ② 教員構成
  - ・教員組織において、年代・性別に著しく偏りがないう組織の多様性に配慮する。
- ③ 教員の募集・採用・昇格
  - ・教員の募集・採用・昇任については、学校法人の人事に関する規程に基づき、適切に行う。

### (4) 駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園

#### 求める教員像

駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園として求める教員は、本学の建学の精神及び教育の理念を踏まえ、幼稚園の教育課程を理解し、本園の教育を担当するにふさわしい能力と地域の子育て支援に貢献できる幼児教育機関として発信できる能力を有する者とする。

## 教員組織の編成方針

駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園の教育目的を実現するために、次のように教員組織を編成する。

### ① 必要教員数

- ・教育職員免許法等の関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- ・特別支援教育を必要とする園児に対し、適切に教員を配置する。

### ② 教員構成

- ・園長・副園長を責任者として、経験年数に偏りがないよう学年担任を構成する。

### ③ 教員の募集・採用

- ・教員の募集・採用については、学園本部の人事に関する規程に基づいて適切に行う。

## (5) 事務局

### 求める職員像

- ・駒沢学園の建学の精神及び教育の理念を理解し、実践する力を有する職員
- ・高い倫理観をもち、ステークホルダーから信頼される職員
- ・社会情勢、環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる職員
- ・コミュニケーション能力を有し、チームワークを重視することができる職員
- ・幅広い視野と専門的知識を習得し、自ら考え、課題解決に積極的に取り組む職員
- ・他部署との相互理解を図り、協働できる職員

## II 学校法人駒澤学園中長期計画の概要

### 1 長期計画の基本方針

学校法人駒澤学園では、2013年度から創立100周年を迎える2027年度までの15年間に長期計画の期間とし、その間に第1次から第3次の中長期計画を策定し、着実に改革を進めていく。長期計画の基本姿勢は、次の3つである。

《長期計画の基本姿勢》

「コンパクトな学園経営」  
「面倒見のよい教育」  
「計画・実施・検証・改善の不断の努力」

長期計画では、上記の基本姿勢の実現のため、以下の基本構想を掲げている。

《長期計画の基本構想》

【教学側】

- 1 特色ある教育の実施
- 2 一貫校としての特色づくり
- 3 教育目的の明確化
- 4 教育内容の充実と教員の意識改革
- 5 入学定員の確保と退学者の減少化

【経営側】

- 1 中長期的な財政計画策定
- 2 収支構造改善のための戦略策定
- 3 計画的な人事政策策定
- 4 総合的な危機管理体制の確立
- 5 資産運用の方針・管理体制の確立

今後、更なる少子化の進行により、入学者数の低下や在籍者数の不足等、学園が永続的に安定した発展を続けるためには大変厳しい状況が想定される。そのためにも、長期計画の基本姿勢と基本構想に基づいた改革を行い、永続的に発展可能な学園を実現していかなければならない。

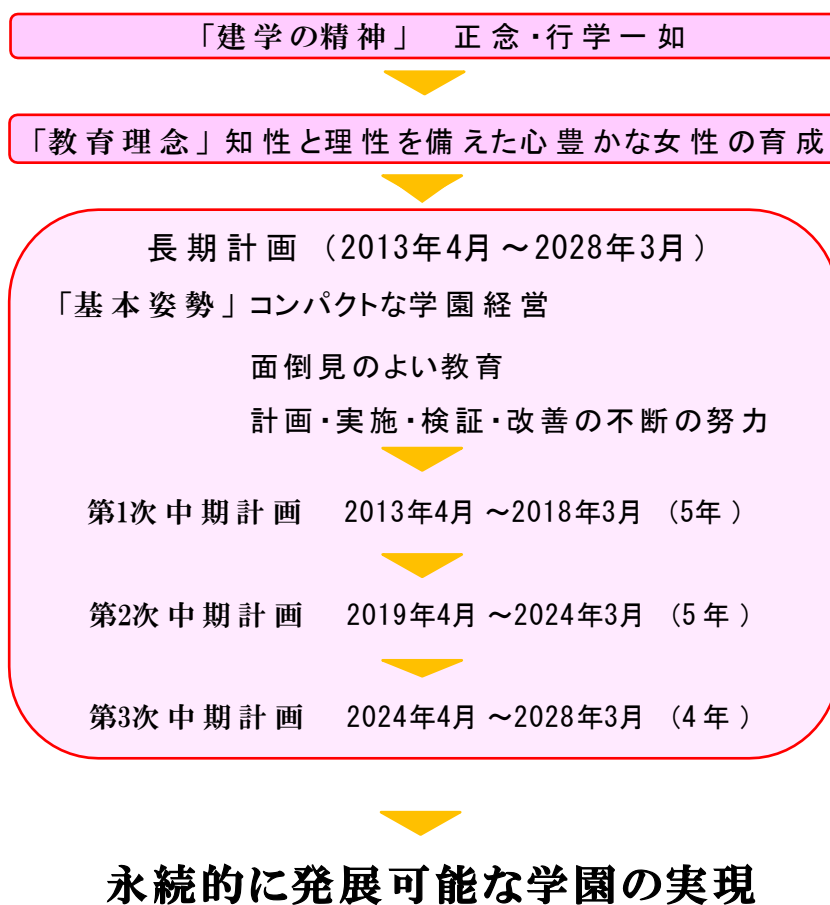
## 2 中期計画の基本方針

中期計画は、長期計画の基本姿勢・基本構想に基づいた諸施策を行い、学園経営の安定化を図り、永続的に発展可能な学園の実現を目指していくものである。2027年の学園100周年、さらには、その後の発展の礎を築いておくためにも、学園の将来を見据えた周到な計画を策定していくことを、中期計画の基本方針とする。

中期計画は、長期計画の15年間に3次にわたり、学園の経営を立て直すための諸施策を、年次計画を積み重ねながら講じていくものである。

以下に、「駒沢学園の中長期計画の概念図」をあげておく。

### 学校法人駒澤学園 中長期計画の概念図



### Ⅲ 第3次中期計画の基本構想

#### 1 第3次中期計画の基本構想

2024年4月から2028年3月までの4年間に取り組む第3次中期計画を策定し、実施する。

本学園は建学の精神、教育理念に基づき、幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学の各設置校において、それぞれの発達段階に即した教育を行い、女子総合学園として発展してきた。現在、急激な少子高齢化の進展により、学園を取り巻く環境は厳しさを増している。

この社会情勢にあたって、本学園の長期的な安定を図るためには、仏教主義の学園として、建学の精神や教育理念に基づき独自の方向性をもつことが肝要である。また各設置校は、急激な社会変化や価値観の多様化に徒に惑わされることなく、教育理念に沿った特色ある学校づくりに努めることが要求される。一貫した教育を実践することにより、学園の認知度を向上させ、社会で一定の評価を得ることが、生き残るための唯一の途である。

第3次中期計画では、第2次中期計画の検証を踏まえ、「人と地域の繋がりを大切にし、自己の行いを正しく見つめ、社会で活躍できる真の人間教育を実践すること―地域と共に学び、協働できる、真の人間教育の実践―」をスローガンに、地域社会から選ばれ、求められる学び舎を実現し、永続的に安定した学園づくりを実現していきたい。

第1次中期計画では、教育理念やコミュニケーションマークを設定し、学園の統一したイメージづくり、第2次中期計画では「駒女アイデンティティ教育（自校教育プログラム）」を最終重要課題に位置づけ、全学的な建学の精神や教育理念の理解、浸透につとめてきた。しかし、学園の一体感を構築するまでには完全には至っていない。さらに、建学の精神や教育理念に裏付けられた教育を展開し、学生・生徒・園児の本学園での学びに対する満足度を高め、教職員においては学園発展のための連帯意識を強めることが、永続的に安定した学園を構築するためには必要不可欠である。そこで、第2次中期計画において、駒沢女子大学仏教文化センターを駒沢学園仏教文化センターへと移行することとした。

第3次中期計画の第1の柱として、駒沢学園仏教文化センターの諸活動により、さらなる学内の連帯意識を強めるだけでなく、本学の建学の精神や教育理念に裏付けられた地域連携を活性化し、地域社会から選ばれ、求められる学び舎を実現していきたい。

つぎに、人間総合学群及び人間健康学部の2024年度入試における定員充足は大変厳しい状況となっている。第3次中期計画の第2の柱として、人間総合学群の改組をはじめ、実効性のある各設置校の教育・入試改革を着実に進めていきたい。

第3次中期計画では本学園が抱える課題に対して迅速、かつ具体的に対応していくために、学内理事を統括者として諸改革を進める体制とする。また第2次中期計画では、各設置校が行動目標のすべて項目について各年度の計画を策定し、実施していたが、項目が広範囲にわたっていたため、具体性が欠如していたことが指摘できる。第3次中期計画においては、法人や各設置校の抱える課題に即した項目について行動計画を策定し、実施していく。

以下、第3次中期計画の各設置校・法人が取り組む項目は、以下の通りである。

#### 【大学・短期大学】

- 1 学生の確保
- 2 教育の充実
- 3 学生支援体制の充実
- 4 研究の充実
- 5 人材の確保と育成

#### 【中学・高等学校】

- 1 生徒の確保
- 2 教育の充実
- 3 生徒支援体制の充実
- 4 人材の確保と育成

#### 【幼稚園】

- 1 園児の確保
- 2 教育の充実
- 3 園児支援体制の充実
- 4 人材の確保と育成

#### 【法人】

- 1 学園の一体化と地域連携の強化
- 2 人材の確保と育成
- 3 経営の強化

## 2 第3次中期計画の遂行プロセス

第3次中期計画は、学内理事が各項目の統括者となり、計画の計画（P）・実施（D）・検証（C）・改善（A）のサイクル（PDCAサイクル）による検証を行い、計画の着実な遂行を図る。

本中期計画では、各設置校及び法人が取り組むべき項目に対して、「基本目標」「行動計画」を定めた。「基本目標」は第3次中期計画で達成すべく設定された到達目標、「行動計画」は各年度に取り組むべき課題である。

統括者の学内理事は、第3次中期計画の期間に、各年度に取り組むべき課題を「行動計画」として策定し、理事会にて議決し、実施する。年度末には実施状況の「報告」と「検証」を行い、翌年度の「行動計画」を策定する。年度単位で「行動計画」を策定するのは、新たな課題や多様なニーズに柔軟に対応できるようにするためである。また第3次中期計画の遂行のため、総務部を中心に事務統括を行うこととする。

なお、「行動計画」は本書とは別に年度ごとにまとめ、第3次中期計画の全体的な検証は、第1次・第2次中期計画にならい最終年度にまとめることとする。また本中期計画は、現在の長期計画の最終段階となる。そこで、本中期計画の検証結果をもとに、次期の長期計画や中期計画を策定していくこととする。



学校法人駒澤学園 中長期計画

## 第3次 中期計画

(2024年4月～2028年3月)

【本文編】

学校法人駒澤学園

2024年4月1日